
平成28年 第4回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成28年12月15日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成28年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第63号 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第2 議案第64号 高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について
- 日程第3 議案第65号 高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第66号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第67号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第68号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第69号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第70号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第63号 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第2 議案第64号 高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について
- 日程第3 議案第65号 高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第66号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第67号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第68号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第69号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第70号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
-

出席議員(16名)

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君

15番 春成 勇君

16番 八代 輝幸君

17番 青木 善明君

18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		森 弘道君	
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	野中 康弘君	町民生活課長	杉 英樹君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第63号

日程第2. 議案第64号

日程第3. 議案第65号

日程第4. 議案第66号

日程第5. 議案第67号

日程第6. 議案第68号

日程第7. 議案第69号

日程第8. 議案第70号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第63号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてから、日程第8、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ

瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上8件を一括議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第63号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。人数を多くする理由は何なのか。介護認定をする際に、審査基準に何か変更が出てきたのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。人数をふやす理由でございますが、現在、歯科医師1名を委員として委嘱をさせていただいておりますが、歯科医師を2名とすることで負担軽減を図ろうというものでございます。

審査基準に変更があったり、審査件数が大きくふえたということではございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。歯科医師に特化したという理由は何なんでしょうか。お願いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。審査委員、現在18名おられます。ただ、この中で医療職9名、福祉職6名、保健職が3名となっておりますが、歯科を除く医師につきましては、審査会というのは6班で構成をされております。1つの班に1人ずつ歯科を除く先生が入っていらっしゃいます。ただ、ほかの委員さんについては、2つの班に属しておられまして、歯科医師のみが医師ではありながら2つの班に属するというので、若干負担が多いということでございますので、今回、歯科医師を1名ふやさせていただくことで負担の軽減を図ろうというものでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第64号高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。職員構成及び給与関係で、正規職員、臨時職員、シルバー人材などの人材派遣関係の人事関係はどうなっているのか。

また、現在、借入金を返済中だが、そのことについての試算及び経営内容についてはどうなっているのかお伺いします。

交流ターミナル事業建設の最初のときには、ネーミングのとおり交流できる場所及び農業者だけではありませんが、メニュー開発などを行い、高鍋町に特化した計画っていうのがあったんですが、その目的は達成できているのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。お答えいたします。

職員構成につきましてでございますけれども、現在、正社員2名、契約社員3名、パート・アルバイト10名、シルバー人材センターより4名、民間の派遣会社より2名、計21名とのことでございます。

給与につきましては、株式会社めいりんの里賃金規定によりまして、最低賃金等、労働関係諸法令を遵守した支払いを行っているとのことでございます。

また、借入金につきましては、返済計画に従いまして、順調に返済を行っているということでございます。

経営内容につきましてでございますけれども、平成27年度の入湯客数が16万5,000人を数えまして、経常利益は、単年度ではございますが黒字を計上することができております。平成28年度の上半期につきましても、順調に入湯客数が伸びておりまして、下半期、このまま推移してまいりますと、昨年度以上の入湯客数になる見込みでございまして、経常利益についてもよい結果が見込めるのではないかとということでございます。

交流ターミナル施設でございますけれども、おっしゃるとおり、都市と農村の交流を目的といたしまして、農業、農村の活性化を図るために建設された施設でございます。現在でも地元農産物の販売は行っておりますけれども、その地元農産物を使った高鍋町独自の、特化した商品というような商品開発の取り組みまでには、現在まで至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。人材についても、大体、人数的には、おおむねいいかなと思うんですが、昨年も、一昨年も多分出ていないとは思いますが、レジオネラ関係ですね、これ関係で、やはり入湯者数が大変少なくなるということを経験しておりますので、非常に、ここについての関係っていうのは、気を配っているところなんですが、その関係での人事配置っていうか、特別に何か考えておられる、注意しておられる、そして、指定管理について、そのところについてのお話し合いはどうなってきたのかお伺いしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。レジオネラ菌の発生に関しまして、たびたびの、過去3回発生をいたしまして、御指摘のとおり入湯客数に多大な影響を及ぼす、最終的に経営に及ぼすということ、ございました。それを、過去のさまざまな経験を念頭に置きまして、特に、パート・アルバイト10名雇っております。また、シルバー人材センターも4名お願いして来ていただいておりますけれども、その、ちょっと人数をふやしておりますけど、それは清掃作業を念入りに行うということを目的としまして、ちょっと人数のほうを多くかけさせていただいておりますところでございます。

それと、レジオネラ菌発生の原因となりそうな、温泉周りの、いろんな排水管周りとか、

水位計周りとか、そういったところにつきましても、改めてその構造を見直しまして、その改善を行い、発生の原因となるような、水のたまりができてしまうような、そういった構造をなくすようにも努力しているところでございます。

指定管理者のその協議の際にも、レジオネラ菌発生のその対策については、厳重な対策をするというを求めているところではございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第65号高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。内税をなくして、なぜこのような中途半端な金額なのか。また、この計算によると値上げとなるんですが、そのところはいかがなんでしょうか。

また、し尿くみ取りに関しては、現在、くみ取り世帯数は何世帯なのか。75円に引き上げる理由は何なのか、この3点をお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 町民生活課長。お答えいたします。

御質疑の内容は、ごみ処理手数料についてであろうと思います。一般廃棄物につきましては、これまで指定袋1枚を単位として金額を表示してきましたが、ごみ袋を実際に販売する際は、1袋10枚入りでの販売となっており、実情に沿った形で10枚単位の金額を表示することといたしました。

金額についてですが、平成24年8月の消費税法の改正によりまして、消費税率が5%が平成26年4月1日から8%に、27年の10月1日から10%に改正になる予定でございました。その際に試算を行ったところ、消費税率8%では30.8円ということになりまして、端数処理の関係で表示価格は変更ありませんでした。予定されていた10%への消費税率の変更の際には、条例の改正を予定しておりましたが、実施時期が変更されましたので、条例の改正を見送っておったという状態になります。

また、ごみの有料化を導入した際、平成17年から開始をしておるんですが、その際は金額の表示は総額表示の義務化ということで、いわゆる税込みの表示での価格の表示をしておりました。現在の価格表示は、総額表示の義務化というものが廃止されたために、税別の価格での表示が一般的であるということで、元の金額を5%で割り戻しまして、先ほど申しました実際の販売の実情に沿った形で、10枚単位での表示をすることにしました。その関係で、1円単位までの細かい金額という形で表示をさせていただいたことになりま。あわせて、今後の消費税の改正等にも対応できるように、今回条例の整備をするというものになります。

続きまして、し尿くみ取りの世帯数になりますが、平成28年12月の1日現在で1,714世帯です。し尿くみ取り手数料を75円に引き上げる理由ですけれども、し尿処理しております高鍋木城衛生組合衛生センターについては、毎年の定期点検とかメンテナンスのほかに、現在、28、29年度の継続事業で、大規模改修を行っております。その改修に多大な費用がかかるため、今後利用される受益者の方にも一部を負担していただくということで、金額の改正を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。その一部を負担していただくということなんですけど、75円に引き上げれば、高鍋木城衛生センターの改修分については、どのくらいの負担になるのか、ペイできるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 町民生活課長。今回の値上げで、実質、年間のくみ取り、し尿の処理とか、そういうもの計算しますと、実質300万円程度の収入の増加が見込まれます。参考までに、高鍋町のし尿を処理するのに、年間1億2,000万円程度かかっております。この費用の中には、くみ取りの委託をしているもの、くみ取り代の徴収の委託、それから高鍋木城衛生組合の衛生センターのほうでのし尿の実際の処理、そういうもので年間その程度かかっておると。今回の大規模改修につきましては、2カ年で2億5,000万円程度の改修工事でありますので、仮にその300万円を全額投入することができたとしても、賄える金額ではないということになります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 済いません。ちょっと項目が多いですので、ゆっくりと申し上げたいと思います。繰越明許の金額が多いように思いますが、内容について経過の報告を求めます。

債務負担行為に關しての積算根拠をお示し願いたいと思います。

スポーツ合宿補助金が提案されておりますが、平成26、27年の補助金について差があるようなんですが、要綱についてはどのようにしてきたのかお伺いします。

補助金と報償費の違いは何か。

地方バス路線維持補助が出ていますが、西米良村ではお年寄りが免許返納で交通手段に困ることを考え、タクシー券配布に踏み切られました。県へお願いして、県補助の拡大を図り、免許返納された対策として、バスだけでなくタクシーなどへの助成についてはどの

ようにお考えなのか、また、そのことについて県へお願いなどされた経緯はないのかお伺いします。

児童措置費について、あと3.5カ月ぐらいの予算なんですけど、大きいのではないかと考えますが、何か大きな変化が出ているのかお伺いします。

林業振興費に関して、今回は枯れ松伐倒のようですが、松くい虫は樹幹注入がいいが決定的でないと言われていた理由は幾つかあると聞いております。毎年のように伐倒予算が出ていますが、このままでは全体的に松がなくなるのではないかと心配しますがいかがでしょうか。これまで何本の松が切られてきたのでしょうか。

今回、県の補助を受け、合板などの製材生産強化とありますが、全体の投資金は幾らで、補助率はどのくらいか。また現在、発電のため需要が大きいと聞いておりますが、具体的にはどのような木を使おうとされているのか。また、その原材料の確保はできる見込みがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。政策推進課関係の御質疑についてお答えいたします。

まず、繰越明許費の金額が多いことについての御質疑でございますが、今回計上している繰越明許費の中で金額の大きいものとして、合板製材生産性強化対策事業補助金8,000万円は、国の補正予算に伴う事業であります。庁舎非常用発電設備整備事業8,050万円は、大規模災害対応に備えるため、緊急に整備を要するものとして今回の補正予算で対応するものでございまして、年度内完了が困難なことから繰越明許費の設定をするものでございます。

次に、債務負担行為の積算根拠についてでございますが、今回計上しております債務負担行為は、見積書あるいは仕様、事業内容等をもとに期間や限度額の設定をしているところでございます。

次に、スポーツ合宿補助金の交付額の差についてでございますが、スポーツ合宿補助金は、高鍋町スポーツ合宿補助金交付要綱におきまして、補助金額を定めております。要綱では、町内の宿泊施設を利用して合宿を行う高等学校または大学の生徒、学生で構成された町外のスポーツ競技団体について、延べ宿泊日数―宿泊人数掛ける宿泊日数となりますが―これに対しまして1泊当たり1,000円を助成することとなっております。このことから、チームの人数や合宿の期間によって交付額に差が生じることとなります。なお、補助金額につきましては、1団体につき30万円を上限としているところでございます。

次に、春季キャンプに係る経費のうち、補助金と報償費の違いについてでございますが、補助金は、今、申し上げましたスポーツ合宿補助金で、報償費につきましては、キャンプ団体への激励品に係る費用でございます。例年、キャンプ実施団体につきましては、歓迎セレモニーにおいて肉など特産品を激励品として贈呈しておりますが、チームによって、

温泉利用券の御要望をいただいている団体もあることから、めいりんの湯のPR等にもつながると判断し、対応するものでございます。

次に、地方バス路線維持費補助金につきましては、廃止バス路線等に対する運行欠損額等に対して補助するものでございます。西米良村でのタクシー券贈呈に関しましては、近年全国的に頻発する高齢ドライバーによる事故の防止策として、運転免許返納を支援するための事業と理解しております、そのような観点から、県に対して補助拡大の要望等を行った経緯はございません。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。お答えいたします。

放課後児童クラブは、現在、町内で5つのクラブで運営をされておまして、そのうち4つのクラブにおきまして障がい児の受け入れがありました。障がい児受け入れ推進事業の対象となったために、今回の補正をお願いしたものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。先ほど林業振興費につきましての御質問でございますけれども、蚊口浦町有林内の松くい虫被害松伐倒は過去5年で約200本程度伐倒を実施したところでございます。現在は、蚊口浦町有林内におおよそ1,000本程度の成木松があると推定しているところでございます。松や広葉樹の植林に関しまして、こういう広域森林組合等の意見を踏まえますと、緊急に植林を要する状態とは判断しておりませんが、今後とも国の定める宮崎県北部地区海岸防災林整備方針等に従いまして、防潮保安林として正林の強化を図ってまいりたいと考えております。

合板・製材生産性強化対策事業につきましては、民間事業におかれまして生産性向上を目的といたしまして製材機械の入れ替えを行うものでございます。事業費は1億8,000万円、補助率は2分の1以内という国庫事業でございます。製材につきましては、ヒノキが3分の2、杉が3分の1の割合ということでございます。原木の調達につきましてですけれども、宮崎県森林組合連合会や宮崎木材市場、国有林市場、林業業者などと安定取引協定を締結するとともに、林業農家、素材業者から直接購入するなどして原木の安定確保に取り組んでいく予定とのことでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。何点か、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

スポーツ合宿の補助金の問題で、激励費として、温泉の利用券ということが先ほどありました。お肉の金額とどう違うのか、私もちょっとここでは、そらでは把握していないんですが、例えば、温泉を利用していただくだけじゃなくて、多分、ああいう若い人たちは食事もすごくたくさん食べられるんじゃないかなと思うんですよね。そして、温泉の中に

ある、やはりそういう施設を利用させていただいて、食事も利用していただくんじゃないかなと思うんですが、そのことに対しての助成というのはあるのか、ないのか、確認だけです。聞いておきたいと思います。

それから、児童措置費に関して、4つのクラブで障がい児受け入れを行ったことによるということで、先ほど答弁があったと思いますが、障がい児を受け入れるために、特別に何か保育士をふやしたりとか、そのための資格を持ったりとか、そういう人たちを特別に確保するのか、その辺のところを詳細にお答え願いたいと思います。

それから、林業振興費の問題なんですが、松くい虫で、今まで伐採が200本ということなんですが、松等1,000本ほど残っているということで、防潮保安林としては形をちゃんとなしているということの判断がされているようなんですが、これから、やはり今、大きくなっている松については、樹幹注入もかなりこれまで金額をやってきてはおりますが、何か樹幹注入もそれでいいということではないという話をちょっとされてるんですね、専門家の皆さんが。これが何らかの形で、塩害とか受ける形で、もし大量に被害を受けたりとかいうことの場合、ある程度、一定の、こっちは見込みをつけておかないと、すぐすぐに予算は出せない、使えないっていうことになってくると、例えば、松くい虫だけじゃなく、そういう塩害による被害とかあった場合、どんな対処方法ができるのかなっていう、ちょっと気になる場所なんですが、今回は、枯れているのを確認して、その分の伐倒だけっていうのを予算化されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。スポーツ合宿団体に対して、めいりんの温泉券を利用させていただくということにしておるわけですけど、そこでの食事に対してまでの助成支援はしておりません。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。障がい児の受け入れの事業であります、この件に関しましては、その障がい児に対しまして職員の手当をしております。その人件費相当分がこの金額となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。枯れ松のお話しでございますけれども、まず今回、補正で上げさせていただきました伐倒の費用につきましては、当初予算で300万円の伐倒予算を計上させていただき、執行させていただいたところでございます。今回、200万円計上させていただきましたものにつきましては、これから冬に向けまして、新たに被害松になったものについても被害拡大を防止するために、なおかつ、またそれを処分していくために、補正増額するものでございまして、大体、過去の、例年の数字を見ますと、冬に向けても10本から13本程度、やはり枯れていくということがございますので、それを見越しまして、おっしゃったその樹幹注入などが、効き目が余り発効

していないようなものにつきまして、外見上の判断にはなりますけれども、それを早期に伐倒して、春以降の被害拡大を防止するというものでございます。

それと、これから拡大した場合どうするかと、そういったときの対処でございますけれども、こちらにつきましては、町有林だけではございません、あそこには国有林もございますので、昨年度からでございますけれども、先ほども答弁もさせていただきました宮崎県北部地区海岸防災林整備方針というのを策定されました。それに従いまして、順次、国、県と合わせて整備方針をつくって、例えば松だけではなくて広葉樹なども視野に入れた新たな植林といったものも考えていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。済いません、事前に通告をしておりませんので、大変申しわけありませんけど、まず、21ページですけど、庁舎非常用発電設備設置工事は本庁舎だけなのか、それとも、この敷地内にある別館とかも反映するのか。

それから、スポーツ合宿の補助金が出るということで、これは毎年来ていらっしゃる合宿のチームなのかどうか。もう決まっているチームがあるのかどうか。

企業立地奨励補助金っていうの、ちょっと私も認識不足かもしれませんが、詳しく教えていただくとありがたいと思います。

それから、非常に目についたのが、婚活イベント事業補助金ですけども、初めての試みではなかろうかと思えますけども、どういう婚活イベントをなさろうとしているのかをお尋ねします。

それから、29ページの合板・製材生産性強化対策事業補助金ということで、事業費は1億8,000万円で補助率が8,000万円ということで、ヒノキの3分の2、杉3分の1ということで、すごい機械を導入するということが素人なりに想定されるんですけども、それだけ住宅が、非常に建設が上がってきたということで、こういうことを導入されるんですけど、製材所に導入されると思うんですけど、高鍋町内、製材所が1箇所かなと思ひまして、どこに入れるということ、補助を出すということはいいんですけども、それだけ家屋の需要が出てきたということに判断していいのかどうか。

それから、観光費の中に土地借り上げ3,000円という非常に少ない金額が上がってますけども、これ毎年上がっていることかなと思ひながら。非常に安い土地借り上げ料ですので、どういう借り上げ料なのかを。

それから、同じ29ページ、土木管理費の法定外公共物維持整備工事は、緊急性があつての補正ということがあつたんでしょうけど、どういう整備工事をなされるのか。

それから、次のページの31ページに住宅管理費に修繕料がありますけど、公営住宅の緊急性がある修繕料が出てきたのかどうか。

それから、33ページに消防施設費に180万6,000円の備品、機械・器具が備品購入、具体的にどういうものを購入される予定なのか。

以上、質疑させていただきます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。まずは、非常用電源の関係ですけども、一応、本庁舎と別館、それと防災センターの分をカバーするという予定でございますが、空調までは見ておりません。

あと、消防のところで御質問がありました分につきましては、携帯用の無線機の購入費ということでございます。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。政策推進課関係の御質疑についてお答えいたします。

まず、スポーツ合宿、春季キャンプを予定している団体ということでありまして、今のところ大学が4、社会人が1となっています。もう1大学調整中ということになっております。新しく新規に来られるところが、調整中を入れたら2大学ということになります。

それと、企業等立地奨励補助金ですね。これは、昨年、企業立地奨励条例に基づき、昨年指定をしました車の電装部品製造のサンプラスに対するものでございますが、サンプラスは町内の空き工場を賃借して、昨年11月に事業を開始され、1年を経過したところであります。町内在住の新規雇用者5人以上を、実際6名、11月から昨年1年間雇われておられているわけですけど、それに伴い、こういう条例に基づき、雇用促進奨励金及び工場等賃借料補助金に該当するようになったので、今回補助金等を補正するものでございます。

それと、婚活イベント事業補助金でございますが、これは町内独身男女への出会いの場を提供し、結婚へのきっかけづくりを行うイベントを支援するというものでございます。これは、主催は商工会議所とかJA、農業後継者、結婚相談連絡協議会会員等で組織する実行委員会組織をつくられるようですけど、2月開催を予定をされているところであります。参加者は男女各、今のところ15名を予定されているようです。内容は、町内観光地をめぐる婚活バスツアーと交流イベントを実施するというようになっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。お答えいたします。

まず、合板製材生産性強化対策事業補助金8,000万円の件でございますけれども、こちら、先ほど中村議員からのお尋ねにお答えさせていただきましたとおり、まず、民間の企業さんのほうで機械を導入されるということで補助金を計上させていただいたものでございます。これ、国からの補助金でございまして、国から県へ通りまして、町を通過して事業主さんのほうに流れると、いわばトンネルの補助金でございます。

住宅需要についてを見込んでかというお尋ねでございますけれども、伺いますと、既存の機械、同様の機械あるそうでございますけれども、こちらの機械が老朽化が進行してお

りまして、稼働率としては約8割程度まで落ちてきているということでございます。これを、この機会に、お尋ねのいろんな住宅需要等の伸びというのものもあるのかもしれませんが、そのあたりを見越しまして、新たな機械を導入するということに対しまして補助金を交付するというものでございます。

それと、借り上げ料の3,000円でございますけれども、平成27年度に蚊口浜周辺のほうで観光案内看板などを設置したところであります。設置した分の、国有地部分に設置したものがございますので、その借り上げ料として3,000円、新たに計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。まず、法定外公共物費の工事請負費でございますが、法定外道路、いわゆる里道でございますが、その舗装の補修工事が1件、それから筏地区になるんですけど、大きい排水路があるんですけども、そちらへの転落防止対策として安全柵を設置する工事が1件、合わせて2件の340万円を計上させていただいております。

それから、住宅管理費でございますが、主なものは持田団地中耐の浄化槽の修繕及び水除団地の排水溝の修繕が必要となったため補正させていただいております。

○議長（永友 良和） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第67号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。制度関係業務準備とはどのようなものなのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。歳入の制度改正業務準備事業費補助金のことと思いますが、こちらにつきましては、平成30年度からの国民健康保険制度広域化に向けた事務の効率的執行等を目的とする電算処理システム改修に対する補助金でございます。本年度以降につきましても、本補助金を活用いたしまして、順次、必要な改修を行ってまいります。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第68号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 公共下水道費の減額理由は何かお伺いします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。公共下水道費の委託料の減額理由についてでございますが、長寿命化対策に関する国費が要望額の6割程度だったということでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第69号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第64号から議案第66号までの3件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号から議案第66号までの3件につきましては各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第63号及び議案第67号から議案第70号までの5件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号及び議案第67号から議案第70号までの5件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

正・副委員長の互選を行いますので、議員の皆様は第3会議室にお集まりください。

午前10時40分休憩

.....

午前10時42分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほどの特別会計予算及び条例審査特別委員会の設置に伴い、正・副委員長の互選が行われましたので、結果について御報告いたします。

特別会計予算及び条例審査特別委員会委員長に青木善明議員、同副委員長に津曲牧子議員が互選されました。

○議長（永友 良和） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会いたします。

午前10時43分散会
